

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長、簡潔にお願いします。

○宇津木正紀建設課長 これから台風シーズンで、またおそれありますので、もう少し様子を見て、建設課のほうで雪降る前には片づけたいと。あと、地区から今市長があったように要望があったところについては、片づけるということで対応してまいりたいと思います。消防団の方には迷惑かからないように建設課のほうで対応させていただきますので、よろしくお願いします。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 時間がありませんので、消防団が何もしないという意味じゃありませんので、もしも協力をしなくちゃいけないというときはもちろん出ると思われますので、その辺はざっくばらんとします。

2番目については、今後また時間を見て質問させていただきます。第5次総合計画のほうに出すということですので、それを見たいと思っております。

質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

小関秀一議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位8番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 午後からの1番バッターであります。よろしくお願いします。

実りの秋目前にして、先ごろの自然災害等で非常に今後の天候も心配されるわけですが、東日本の被災地の復興、汚染水問題等を中心とする原発事故処理の課題など、国内外の諸問題山積みの中であります。しかも、TPPや消費税増税、憲法問題と、さまざまなこれからの日本を考える上での課題を持ちながら、浮かれず、未来の道筋を思い描きながら、市政一般に関する質問をさせていただきます。

最初に、農業問題に関して質問させていただきます。

当市の農業振興策についてはさまざまなデータがございますが、当市に限らず、農家数の減少、そして高齢化については、今さら申すまでもございません。特に農家数の減少については、約20年で中央地区については63%、豊田、致芳についても64%、66%が減少するというふうな、非常に減少幅が大きい地区がございます。また、経営面積についても、耕地面積の減少も含めてであります。20%以上の耕地面積が減っているという現状もございます。さらに、農家の販売額で見ますと、農家数の割合から申して3町歩から5町歩までの経営面積の農家がむしろ減っているというところであります。5町歩以上の農家については現在124戸ということで、多少ふえぎみかなというふうなデータが残されております。

全体の長井市の耕地面積、今現在、水田等も含めて2,700町歩ほどあるわけですが、この農地をいかに将来ともに維持管理するというふうなことについては、農林課、農業委員会を中心にしてさまざまな施策が講じられておるわけですが、そうした中にありまして、今般、

来年度の国の予算要求の中に、かつて民主党政権下で出されました我が国の食と農林漁業の再生のための基本計画、俗に私たちの言葉で人・農地プランの施策の大きな柱に、第1番には農地集積で担い手を確保するんだと。新規就農者を2万人ほど増加をするというふうな大きな柱を持ちながら、24年度から人・農地プランの地域ごとのマスタープランの作成が始まっております。さらに25年4月から、政府は産業競争力会議等で担い手の農地集積や耕作放棄地の発生防止に向けて、都道府県単位の農地中間管理機構、これは仮称であります、を提案し、先ごろのマスコミ等の情報なり大臣の記者会見の答弁にもありますが、26年度の概算要求の農林予算の2兆6,000億円の中に、新規事業として1,000億円強の農地中間管理機構の新設を提案しております。これは現在の農地法下の農地政策、経営転換を含む大きな農業政策の課題だなというふうに私は捉えましたので、今般の質問に上げさせていただきます。

以下、これに関係する本市事業の補正で提案されております人・農地問題解決事業、これは農林課長から、この目的と事業の課題等についてお示しをいただきたいというふうに思います。

2つ目、それに伴う国でいう農地中間管理機構、仮称であります、について、農地の番人たる農業委員会組織がどのような課題をこの管理機構の役割について考えておられるのか、農業委員会会長にお答えをいただきたいというふうに思います。

3つ目、特に農業に関する補助金のあり方や法人化の課題など、本議会でもさまざま、これまでも議論されてきました。TPPは言うに及ばず、日本の食糧の生産確保、景気や他産業との安易な比較等も含めて語られがちでありますけれども、自然や食の文化をいかに実施、食の確保を政策の中でいかに展開していくかという重要な時期でありますので、さきに上げました

長井市約2,700町歩の農地管理と用水管理の将来について、農村の全体のテーマにも関係しますので、広く市街地の用水管理ともあわせて課題山積であります。安易な補助金という従来からのまるで農業批判のような意見もあることは事実でありますけれども、経済至上主義の政策の中で、第1次産業のあるべき政策議論は相入れないものだなというふうに私は感じてきました。殊、農地の管理、賃借、相続等となれば、耕作主義に基本を置く個人所有の農地については、農業委員会の基本理念が問われるものと思われま。当長井市農業委員会の見解をお聞きしたいと思います。

さらに、当長井市においては昭和55年の農業基本法以来、最大政策として明瞭な農地改善組合等の活用の中で、賃貸、売買の白紙委任の政策が長井市方式と言われて、全国的にも有名な農地管理を行ってまいりました。改善団体、現在はあわせて円滑化団体、これは農協が今担っておるわけですが、ほぼ人・農地プランを踏襲できる組織として定着しております。だからこそ、担い手不足、遊休農地防止の一翼を担う農用地流動化奨励補助金については、今後ますます意義を持つ事業と思われま。かつての総額より随分減額されたまとはいえ、わずか今年度については35万円の予算で各改善組合等の活動が行われております。現場ではどうこの補助事業について活用され、農業委員会としてはどう効果や課題があるのか、農業委員会の会長にお尋ねを申し上げます。

大きな2つ目、今般の自然災害、当市の水害と、そして道路や河川の整備、管理状況について、改めて見直す時期が来たというふうに感じております。

平成24年4月現在、当市が所有管理下にある市道路線については950路線、約504キロメートルに及びま。うち、舗装道路については229キロ、砂利道等については265キロということ

で、舗装率については46.3%であります。平成24年3月議会で、議案第20号において67路線が農道から市道に追加認定されました。その内容については、農道から62路線、公衆用道路から4路線、民間の宅地開発路線から1路線ということで、約31キロメートルにわたる市道の追加認定がされたものであります。その時点での説明においては、政権交代による市道の交付税措置がかって農道の場合と市道の場合では約1,800万円ほどの差が出て、交付税が多くなるという説明を受けました。この点、交付税がかってより1,800万円ほどプラスになった現在、市道管理について予算措置の内容について、市長からお尋ねを申し上げます。

次に、市管理下の河川の管理についてお伺いします。

これについては、ことし平成25年の3月の議会で、長井市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定で、一連の河川の管理基準について条例が定まりました。特に市が管理する準用河川を中心とする延長約23キロの管理については、特に中心市街地を管理する区域と上流部、野川河川水との調整を目的とする流雪溝用水路がございます。近年の気象変動に伴って、ゲリラ豪雨等でこれまでの日常の管理がさらに問われる時期となってまいりましたので、1つとしては、日常の管理点検がどのようになされておるのかお伺いをいたします。2つ目として、周辺地域の地域住民によるボランティアで川さらいか草刈りとか、非常に精力的に行われている地域もございますが、全体としては管理者である長井市がどのように日常、河川の管理をされておるのかお尋ねを申し上げます。さらには、市のゲート管理、これについての現状もあわせて建設課長にお伺いをいたします。

3つ目、協働のまちづくり事業については、地域の要望に対して、行政サービスとの整理が

十分になされてるのかお聞きをいたします。本来、公共施設の管理については、行政が行うべきまちづくりの仕事でございます。平成24年度、27件、494万2,891円の協働のまちづくり事業が展開され、そのうち機械借上料が222万円、原材料費271万円ということで事業が展開されておるわけですが、河川の基準や管理幅の確保、道路等については、安全面が十分に確保されて協働のまちづくり事業が展開されているのか、これまでも多くの指摘があったわけですが、その点について建設課長にお伺いをいたします。

3つ目、今般の集中豪雨で、改めて市民生活の安全を考えさせられました。1つとして、自主防災組織の育成ということがずっとこの間、事業展開でされております。また、2つ目として、平成21年3月に作成された長井市洪水ハザードマップが市民に配られております。発言通告書の中では、防災マップと私、間違っただけで記載しておりますので、訂正をさせていただきます。

想定外という言葉がありますが、自然災害においてはあらゆる災害を想定する必要があります。特に今般の金井神地区の洪水については、慈光園が災害時の金井神、舟場の一部、致芳地区の森、東五十川地区の一時避難所として指定をされ、記載がされております。また、最近気象庁のいろいろな気象変化による警報等の表現、発表の方法についても、大きく変わってマスコミ等に流れております。ハザードマップの見直しですが、この際、再度点検が必要ではないかというふうに思われますが、この点について総務課長の所見をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、2点目の長井市の公有財産の管理についての1点だと思っております。農道から

市道への編入等で維持管理の対応はどう変わったのかという点でございます。

農道の市道編入につきましては、農道、市道別々に管理するよりも、市道に編入して交付税対象として歳入を確保しながら一体的な管理をするほうがより効率的な道路管理ができるという趣旨から、平成23年度に航空測量を行いました。平成24年3月議会で、議員からもございましたように農道62路線、延長で30万597.6メートル、約30キロが市道認定されたところでございます。市道管理延長が伸びたため、平成24年度からは道路維持修繕業務委託料の予算を約159万3,000円を増額いたしまして、また、平成25年度からは置賜西部2号線、広域農道分34万円分を増額いたしまして、道路補修等、市道と同様の対応をしているところでございます。

なお、市道認定を議会のほうからいただく際に、平成23年度に航空測量を行いました。この経費が約3,845万円ということで、それらの経費をまず当初、初期的経費としてかけていることから、少しずつ交付税措置いただいている部分を今までできなかった道路維持管理のほうに余計に予算を増額し、充実を図っていきたく、そのように考えているところでございます。

確かに1,800万円ぐらい交付税措置はしていただいているわけですが、その部分そくっとということではなく、やはり維持管理の人件費もかかるということでもありますので、そんなことで考えてるところでございます。私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木榮一農業委員会会長。

○鈴木榮一農業委員会会長 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、農地の担い手集約における長井市の展望についてのうちの、(2)から(4)までをお答えいたします。

農水省提案の農地中間管理機構(仮称)の目的と課題について、でございますが、農地中間

管理機構(仮称)につきましては、まだ農水省が検討状況などを公表した段階でございます、今後どのような方向性のもとに進んでまいるか、注意深く見守っている状況でございます。

しかしながら、制度設計の考え方などを見る限り、耕作放棄地の解消を大きな柱としておりますが、対象の農地の借り入れに関しては、全ての農地が対象ではなく、農地として利用することが著しく困難な場合等は借り入れを行わず、また、借り入れ後一定の期間内に農地の貸し付けの見込みが立たない等、農地として利用を維持することが著しく困難となった場合等には賃貸借契約を解除して滞留を防止するなど、最初から生産性の低い耕作放棄地は対象外として選別されるようございまして、いわゆる中山間の耕作放棄地等については原野に戻すという方向性が見てとれるようでございます。

過日、農業委員会で市内の耕作放棄地を巡回いたしました。現在、市内には50町歩ぐらいの耕作放棄地がございます。これは農業委員会として把握している面積ですが、もともと大規模・機械化できない、生産性も比較的低い農地がほとんどでありまして、逆に集約しやすい競争力の高い農地であれば、わざわざこのような組織が出てこなくても、耕作放棄地とはならないと思えます。結局、耕作条件の不利な農地の耕作放棄が促進されていくのではないかと危惧されているところでございます。

なお、新聞報道等で、農業委員会が株式会社や地域外の農家が農地を借りようとしてもなかなか許可しないので耕作放棄地となることが多いなどという記事がございましたが、長井市農業委員会ではそのようなことは一切ございませんので、申し添えさせていただきます。

次に、(3)の農地の転用等の課題における農業委員会の役割と農地中間管理機構(仮称)の役割の整理が必要では、でございますが、議員ご指摘のとおりでございます、農業委員会

以外の組織が農地の貸借や転用などを手がけるとなりますと、誰がその案件が妥当なのかを判断するのかなど、心配な部分がございます。耕作放棄地対策として林農林水産大臣が、農業委員会が所有者に対して農地中間管理機構（仮称）に貸す意思があるかどうか確認するところから始まると発言されたなども聞いておりますが、農地中間管理機構（仮称）と農業委員会がどのような役割分担となるのか、現在は詳細がわかりませんので、情報収集に努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、（４）農用地流動化奨励補助金の有効活用と成果について、でございますが、大変貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。農用地の利用集積に関しましては、本市では地元の事情に通じた改善団体が最初に利用調整に関与いたしまして話が進む、という流れができていますが、この改善団体が機能していない市町村もあるなどとも聞いております。組織は一旦活動を休止いたしますとなかなかもとに戻すのは困難であると思っておりますので、農地の利用集積を推進する上で大変大事な組織でございますので、再度当補助金の効果や課題につきまして、委員会内で検討してまいりたいと思っております。

なお、近年の農用地流動化奨励補助金申請件数並びに支払い実績は、平成24年実績で65件中42件、利用調整分で19万6,000円、42万5,511平米でございます。23年度は59件中56件が成立いたしまして、利用調整分は25万3,800円、39万5,315平米でございます。平成22年は53件中44件、利用調整分20万6,000円、31万5,743平米、平成21年実績は49件中47件、利用調整分23万9,000円、50万724平米の実績でございました。なお、今後ともよろしくご指導お願いいたします。以上でございます。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 小関秀一議員の質問にお答

えいたします。

私のほうからは、人・農地問題解決推進事業の目的と課題についてということでご報告させていただきたいと思っております。

人・農地問題解決推進事業につきましては、力強い農業構造を実現するため、集落、地域での徹底的な話し合いにより、地域農業のあり方について議論を進め、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を将来において確保していくための展望、いわゆる人・農地プランの作成を行っていく必要があるとされております。地域の中心となる経営体の確保や経営体の農地の集積に必要な取り組みを支援し、農業の競争力、体質強化を図り、持続可能な農業を実現していくことを目的としています。

そのため本市ではアンケート調査を行い、そのアンケートをもとに各集落において話し合いを行っていただき、昨年4月に市の検討委員会を開催し、旧町村を中心としながら、中央地区を除く7地区において人・農地プランの作成を行っております。その後、各地区の営農推進協議会、実行組合、農業委員会、農用地利用改善組合等の関係団体により運営委員会を組織いただき、プランの作成、見直し等を行っていただいております。

本年度の人・農地問題解決推進事業におきましては、その各地区の運営委員会の人・農地プランの変更のための委託金及びプラン作成のための検討委員における謝金並びに水田情報システムの更新経費を見込んでおり、総額169万8,000円ほどになってございます。その中で、主な課題として見えてきてる部分がありますけれども、1点は、新たに集積に組み込めるのは経営転換や離農者からの農地を中心に、大規模な面的集積にはつながっていないということでございます。集積を行ってる中心的経営体が相互に交換を行うことにより、より大規模な面的集積を進めることができないかと考えておりま

す。出し手からすると、貸す相手は誰でもいいと思っているわけではないことから、二次的な面的集積は進んでいない状況になっております。2点目でありますが、条件不利地の集積が進まないということでもあります。不整形な圃場や湿田、進入路が狭い等の条件の悪い農地については受け手も少なく、担い手は仕方なく条件のいいところと悪いところをセットで借り受けているような事例もあるようでございます。また、3点目は、地域で農地を守っていくという意識や関心が薄れているということです。農家の減少により管理が行き届かず、中心的経営体だけでは十分な管理ができなくなってきたようでございます。

これらの問題を解決していくには、大規模化による圃場整備により農地集積の再編を行い、また、出し手の理解を得ながら担い手が集積している農地をシャッフルする新たな面的集積を図る仕組みづくりが必要と考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 私に対して小関秀一議員の質問については、河川の関係3点と、それから協働のまちづくり支援事業についての2つ目の3項目についてお答え申し上げます。

まず最初に、市が管理する河川について、どのような管理を行っているかということですが、まず、管理で一番大切であると思われるのは、未改修部分の改修、これが管理上一番大切かなと思っております。それから、河川パトロールですね、こちらのほう随時行いまして、良好な流れになっているかということを見てまいります。

そこで、どのような管理上必要かということ、まず、毎年堆積する土砂のしゅんせつ、それから、春から夏場、今もかなり、秋にかけてですが、繁茂する川草の除去、それから、水門やとめ板によって流れがスムーズになっているか、調

整がうまくなっているかというふうな確認を行っております。あと、ボランティアによる川草払い等に対しては、川草を上げて片づける箱の提供とか、あと、川から上げた川草等の後片づけについて支援を行っております。あと、市のゲート管理についての現状ということですが、水門管理者を委嘱して管理をお願いしていますが、豪雨時は早期に河川パトロールを行いまして、適正な水門調整がなされているかということを確認して回っております。

2つ目の協働のまちづくり支援事業であります。こちらのほうは行政と地域の皆様が地域の課題を共有しながら、地域の皆様がみずから手で行う道路、河川などの環境整備について、重機などの借上料やコンクリート製品などの材料費を支給するものであります。平成22年度に創設されたものであります。この事業を実施するに当たりまして行政側でさせていただくのは、事業実施に当たってのアドバイス、それから補助金交付による支援であります。

まず申請についてですが、作業計画書と位置図、それから着手前写真を提出いただきまして、作業内容が地区の技術力で可能な内容であるかなどを十分に聞き取り、相談しながら進めております。それで、地区の皆様が可能かどうか、危険性はないのかというふうなことを確認しながら実施していただいております。安全面についても十分ご配慮いただくようお願いしているところでございます。

水路幅の確保という問題であります。問題の水路、問題というか、これからお話しします水路については小さな水路、いわゆる青水とか青線とか呼ばれる法定外公共物の水路ですが、これは平成18年から市で管理を始めたもので、それ以前については国のほうで払い下げなどの手続を行っていたということで、市内には膨大な数の青水はありまして、全てを市で確認、把握しているわけではないということ、をまずご承知

いただきたいと思います。地元で管理していただいているものが大変多くて、全てを掌握してるわけじゃないと。ただ、図面は市にありますし、立ち会いを求められた場合は建設課の用地担当のほうで立ち会いまして、官地幅についてはしっかりと確保しているというふうな状況であります。問題の場所があれば市の建設課のほうに相談いただいて、官地幅については今後も確保してまいりたいと思います。

あと、今のところ協働のまちづくりで行ってる事業については、個人で行ってるわけではなくて地区全体で取り組んで、流れが適正かどうかというのは地元の方が一番ご存じであるだろうし、支障がないようになされているものだと思っておりますが、先ほど申したとおりに、問題があればいつでも建設課のほうに申しつけいただければ官地のほう確保してまいりますので、よろしく願いいたします。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 3番目の洪水ハザードマップの見直しが必要ではないかのご質問にお答えいたします。

東日本大震災や近年の災害を踏まえまして、国では災害対策法の見直しを行っております。大規模、広域の災害への対応や円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善、日ごろの防災への取り組みを重視した見直しが行われます。これを受けまして、避難所の見直しも必要になってきております。また、洪水ハザードマップにつきましても浸水区域の区分が変わりますし、これまでの警報よりももっと大規模の災害が予想される際の特別警報制度が25年8月からスタートをしております。さらに、内水被害箇所のうち、中小河川の溢水による被害箇所の把握も必要になってきております。

災害対策基本法が26年の4月から本施行になりますけれども、それを踏まえまして、市の防災計画、ハザードマップ、避難所等の見直しが

必要になってきております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 それでは、ちょっとわかんねえ部分の補足も含めてお聞きをします。

最初の農業関係の部分で、国は10月の臨時国会を目標として、先ほど来申し上げております農地中間管理機構、仮称であります、の設置に向けて動き出そうとしてるということで、さっき農業委員会の会長からはまだ未定稿というふうな部分であります、その中にはかなりマスコミや、あと農林水産省の発信してる情報の中からも、いわゆる県のかつての農業公社、県の農業振興機構に当たる部分の組織がえも含めてスタートするというふうなことが伝わってきてるわけです。既に恐らく農業委員会組織としては県の農業会議、全国の農業会議で十分に、これは大事な組織改編でありますので、検討されてるんでないかなというふうに私は期待してるわけですが、特にこの中の一番とひっかかることについては、市町村、農協等、今までやってきた農地管理の組織に加えて、民間企業にも業務委託を可能にするというところが私は危惧というか、心配してると。あと資金面も含めて、いわゆる一般企業、また信託等の組織の参入についても、もう既に検討さ入ってるというふうに伝わってきてるわけです。長井市のみならず企業の農地所有については、ノーというふうに農地法なり基盤法で設定されましたが、平成16年からの長井市においては特区の参入、あと農地法の平成21年か、農地法の改正以来、もうリース事業については企業もオーケーということで既になっているわけですがけれども、いわゆる所有についてはストップをかけているという農地管理の基本的なところがここで崩れはしまいかって、私は本気で心配してるんですよ。

これはT P Pの絡みもあって、例えばですが、ここさ、コンビニつくっちゃいのよという一般企業が、農業者じゃないと農地買わんにえごで

という規制緩和が、例えば取っ払わっちゃ場合、もう何ていうんだ、規制、全く優良農地の確保ができなくなるという想定が、この組織外でスタートしないかというふうに私は心配してるんですが、そこら辺の組織の中での検討というのはどういうふうに今検討されていますか。

○小関勝助議長 鈴木榮一農業委員会会長。

○鈴木榮一農業委員会会長 お答えいたします。

ただいま小関秀一議員のおっしゃるとおり、そのとおりでございます。我々もそういう危惧は一段と強く持っているところでございます。

この中間管理機構の審議メンバーをお聞きしますと、農業団体、農業関係の方々が1人もいないというところが一番怖いなというように感じております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 これは産業競争会議という、農業者ってな立場で、いわゆる財界のというか、立場でのさまざまな農地の全面解禁という格好が狙いとして見え隠れするわけですが、特に農業生産法人等の要件も撤廃され、直接の所得補償の段階的な削減等も含めて、裏には、これは食料確保、食料自給率を高めんべという言葉の裏に、こうした動きが綿々と、着々と進まるとすれば、長井市の農業政策なんていうのはすぐ吹っ飛んでいくということでありまして、ぜひ全国組織挙げて、点検と私は、いわゆる企業の参入についてはストップをかけるような農地法の堅持という立場で頑張っていたきたいなというふうに思います。

いや、恐らく市長、これ指名してないから市長からはどうかと思いますが、9月5日付で県が出します、10月に施行されます水資源保全条例に長井市の野川地区1,605ヘクタールが県から指定されて、公共用水の取水地域がある長井市が指定を受けるといった動きが進んでいるようでありまして。当然、私たちもかねてから、豊かな水のある地域にもかかわらず、上流部が心配

のある業者さんやら海外の投資家やらに土地を押しえられたりしないようにという要望なり手法を探ってきた経過の中では、県の対応というのは非常にえがったなというふうに思いますし、当長井地区の野川の上流部が指定されるというふうなことは、これは市民にとっても大変喜ばしいことだなというふうに思います。市長に指名しておりませんので、関係では建設課長ですか。この県の条例の対応と、長井市にとっての今後の取り組みについて、もし情報なり考え方あればお聞かせ願いたいんですが、よろしいですか。

○小関勝助議長 ちょっと通告外ですので、小関秀一議員、通告に従って質問してください。

○5番 小関秀一議員 はい、わかりました。済みません。

済みません、じゃあ、もとへ。長井市の水管理、水路管理について関係があるかというふうに、非常に大事なことだというふうに思ったので、追加して質問してしまいましたが、もとへ戻します。

河川の管理については、今、建設課長からする説明がありましたし、地域の方々のボランティアの中も含めて管理をされていることではありますが、昨年、準用河川にかかわる構造の技術的基準で、これは堤防の高さなり計画高水位、計画降水量等で、これは地方自治法の改正による自治体でさまざまな河川管理の基準を決めていよってというふうな条例改正だったとは思いますが、今般のような豪雨を経験した上で、のり面の高さ、堤防の高さ等の見直し等が必要なのかどうか、これについて建設課長のお考えを確認させていただきたいと思っております。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 ただいま河川管理の基準として堤防の高さとか、のり面の高さの見直しがあるかというご質問でございますが、先ほど市長申し上げましたとおりに、根本的な計画的

な河川改修が必要だろうということで、こういうのり面とか堤防の高さというふうなものを定めるような、やっぱり河川網図からつくり上げるのが必要かなと思ってます。道路網図があるように河川網図もとても必要なことで、そこから下流のほうから改修を計画的にやってくことが肝要なことだと思っております。それでもって整備を進めていくのがベストだというふうに考えております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 先ほど来の回答でも、下流部から河川の改修についてはしていかなねというふうなことについては当然であるし、かねてより100年に一遍、10年に一遍の増水に対して、堰堤の高さなり川幅が決めてきたというふうな経過もあるわけですが、近年の豪雨については、非常に今までの基準でいいのかなというふうな心配がございますので、ぜひ改良を計画される上では、そういう数字上の検討もしていただきながら、今後の長井市の河川の管理に当たっていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

特に長井市の場合は、中央地区は今回増水をしたというふうなことの理由の一つとして、大きく上げて2つあるかと思えます。

最上川に対する水の逃げ場、あと上流部から町場に来る水の調整がいかにかというふうな、大きくいえば2つの課題があんなべなというふうに思いますが、最上川にはけ口として流すゲート管理やら、水底の調整等については、特に私、気になってるのは建設課と、あと5カ所ほど上下水道課で管理するゲートがあるというふうに聞いております。非常に集中的に雨が降って増水したときの瞬時のゲート管理が一元化していないというふうなことについては、これ問題ないのかなというふうに私は思ったところですが、これについて建設課長はいかが考えられておりますか。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 小関秀一議員おっしゃいますとおり、上下水道課では5つの水門を管理していますが、こちらのほうは長井市下水道水門管理規程というふうなことをもとに管理しますので、一気に一元化というのは難しい課題があるかなというふうに考えておりますが、まず、建設課と上下水道課で情報を共有して、お互いの水門がしっかりと調整になってるかということを確認しながら、やはり連絡を密にしたら対応を、まずとりあえずやっていくことが大切かなというふうに考えております。

その先の問題、一元化については、条例改正等、上位法がありますので、それをクリアできるかどうかということは今後検討が必要かなというふうに考えております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 ありがとうございます。

ぜひ、瞬時の豪雨の際のゲート管理については、現場はゲート管理者を恐らく指定をして、お願いをして管理をしていただいているというふうなことだというふうには思いますが、さらに適正にゲート管理ができてるかを指導、管理することが、また大事な行政の仕事だべなというふうに思います。これが一元化できるようにしてもらおうよう、私はぜひ前向きに検討をお願いするものであります。

さっき河川管理の中でも、川底の草葉取りと、あと土砂上げ等の水路管理については、地区にお任せというか、地区の協力でボランティアの管理も多く河川があるというふうにお聞きをしました。例えばですが、農用地内の農業用水については、野川管内であれば野川土地改良区で管理料を地権者、耕作者に10アール当たり1,100円、年間支払いをして、草刈りなり用水管理等をしていただいているという経過あります。

さっき準用河川と、国から18年に市の管理に

なりました法定外公共物の管理については、地元が一番わかっている、管理もしていただいたという、これは現状はわかるわけですが、市としてのさまざまな防災対策も含めて、支援策がさらに地区に必要なんじゃないかなって私は思ったわけですが、その点の検討は建設課長は今までなされたのか、さらには要望があるのかどうか、お尋ねをします。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 法定外公共物、水路のほうの件については、本当に小さな堀こみみたいなものですので、要望っていうのはそこに側溝入れて泥がたまりにくいように、またはすくい上げが楽なようにしていきたいということで、協働のまちづくり支援事業で相当ご利用いただいております。昨年も大分数がございましたので、こちらで地区のほうでは活用して進めていただいているというふうに思っております。

あと、土地改良区で行っている河川管理については、これ生産手段の一環として行っているわけです。それ以外の町場の河川については、やっぱり生活用水、先ほど小関議員おっしゃいましたとおりに、防災、火事があったとき板でとめて対応するとか、そういう自分たちのための用水というふうな、あと消雪ですね、そのためものとして行っていますので、建設課で行っているしゅんせつもあります。地区で行っているしゅんせつについては、自分たちの生活を守るっていうふうなことで行っていたというふうに捉えているところです。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 区分けをして、例えば郡部の農業地域では、いわゆる生産農家に対する管理ということで、特に長井市、国からの支援で水の環境整備の事業もあわせて、水路管理については非常に手厚くなってきたなというふうに私は感じてます。

特に今、検討が必要だとされている、いわゆ

る中央地区の水路の改修なり見直しなり等については、今、建設課長からあったようなまちづくりの支援事業だけでは、本当に十分な改善ができるのかなっていうふうに私は心配するんです。つまり、地域から上がってこないと行政はなかなか手つけねえということが、現実にもむしろないのかなというふうに思われる心配があります。

前の議会の議論でもあったんだけど、機械とか、何だ、部材についてはこの補助事業の対象になるんだけど、例えば人件費、特に重機を扱うオペレーターなんかの確保についてはなかなかできないと、この事業でできないとずっと、業者さんというふうなことでは、非常に高額な工事にならざるを得ないんだべというふうに私は思うんだけど、その辺のこの事業に対する見直し等については、検討された経過があるかどうか、建設課長にお伺いします。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 協働のまちづくり支援事業については、オペレーターつきで機械の借り上げ料ということで単価を見ておりますので、オペレーターつきで機械が借りられるので、そういうやり方を行ってる地区もかなりあるというふうに見ております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 ありがとうございます。

河川や農道の市の財産の管理については、十分気を使いながらしていただいている経過はわかりませんが、まだまだ日常管理については、市民の要望等について、事業費の成果指標にも十分とは言えないというふうな表現がたくさんあります。その辺も予算づけをしながら前に進んでいただければなという要望を申し上げて、質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○小関勝助議長 申し上げます。ここで鈴木榮一農業委員会会長から早退させてほしい旨の申し